

沖縄振興開発金融公庫運営協議会

(第45回沖縄開催)

日時：平成29年9月15日(金)10:00～12:00

場所：沖縄総合事務局 1階共用会議室A・B

1 開 会

○安藤参事官(沖縄振興局) ただいまから運営協議会を開催させていただきます。

まず、開会前に事務局から一言ご連絡させていただきます。

会議冒頭、記者のカメラ撮りがございますのでご承知お願いいたします。

また、本日の会議概要につきましては、会議終了後、私から記者の方にブリーフィングをさせていただきますので、ご了承お願いいたします。

○大城委員長 皆様、おはようございます。

ただいまから、沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、早朝からご出席いただき、ありがとうございます。

まず、委員の交代についてご報告いたします。

内閣府審議官の交代に伴いまして、幸田徳之様が就任されました。

財務省大臣官房総括審議官の交代に伴いまして、可部哲生様が就任されました。

可部委員につきましては、山田沖縄総合事務局財務部長が代理出席しておられます。

次に、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。

翁長委員の代わりに、浦崎副知事にご出席いただいております。

また、上原委員、安里委員におかれましては、ご都合によりご欠席となっております。

続きまして、本日の会議開催に際しまして、江崎沖縄担当大臣からメッセージをいただいておりますので、北村沖縄振興局長に代読をお願いいたします。

○北村局長(沖縄振興局) 沖縄振興局長の北村でございます。

江崎大臣の挨拶を代読させていただきます。

本日はご多忙の中、委員の皆様にお集まりいただき、誠にありがとうございます。会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

沖縄におきましては、昭和47年の本土復帰以降講じられてきた様々な施策によって、社会資本の整備、就業者数の増加、有効求人倍率の改善、入域観光客数の増加など、着実な

成果が出てきております。

しかしながら、全国と比較すると県民所得は依然として低い水準にあり、専門的なスキルを持った人材が不足するなど、沖縄の振興における課題がなお残されております。

そうした中、内閣府は、沖縄振興審議会報告を踏まえ、本年7月、「沖縄の人材育成のための今後の取組み」を作成いたしました。

取組みの主な内容としては、沖縄独自の給付型奨学金制度の創設、ICTを活用した遠隔教育の充実、社会人の人材育成であります。この取組みに関連いたしまして、沖縄公庫におかれましても、人材育成に関する支援をご検討いただいております。

沖縄公庫において行っている政策金融は、国による税・財政面の支援措置と並び、沖縄振興策における車の両輪として位置づけられており、今後も、沖縄が持つ大きな潜在力を金融の面から育み、実らせていくことが強く期待されています。

本日は、沖縄公庫の業務運営をより良いものとするために、地元沖縄県の各界を代表する皆様方から、忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。限られた時間ではあります。活発なご議論をいただきますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

以上でございます。

○大城委員長 北村局長、ありがとうございました。

記者の方につきましては、ここでご退室をお願いいたします。

(プレス退室)

○大城委員長 本日は、お手元の次第の順にご説明いただきまして、その後に、委員の皆様にご議論をお願いしたいと思います。

それでは、資料2の「最近の企業活動動向～人手不足の下での企業の取組み～」について、松本委員からご説明をお願いいたします。

2 最近の企業活動動向～人手不足の下での企業の取組み

○松本委員 日本銀行那覇支店の松本でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、県内の最近の企業の活動動向ということで、冒頭、全体観を確認させていただいた上で、人手不足という中で、企業がどのような取組みをしているか、その状況等についてお話し差し上げたいと思います。

最初、2ページ、お手元の資料のスライドですが、県内の業況判断の推移ということで、日本銀行那覇支店が、四半期に一度、県内の企業の方々へ調査をしております。

現在の業況が良いと回答していただいた企業の割合から、悪いと回答した企業の割合を差し引いたもので、プラス幅が大きいほど、景気が良いということでございます。

こちらは、17年6月が直近の調査でございます、沖縄は、プラスの33でございます。全国がプラスの12でございますので、それと比較しても、高水準ということでございます。

1枚資料をめくっていただきまして、同じ調査で、県内の売上高、企業の方々の売上高の総計を前年比で見たものです。県内企業の売上高は前年度比になりますが、16年度の実績で、前年比プラスの2.8%、17年度の計画で、前年比プラス3.2%と、順調な伸びを示す見込みになってございます。

次の4ページですが、県内企業の同じ調査での収益の水準と、設備投資額の前年度比を掲げてございます。

左側のグラフ、経常利益は2010年を100といたしますと、直近で150を超えるということで、非常に高い水準になっています。

また、それを映じる形で、設備投資額につきましても横軸は調査の月になりますが、直近の17年6月調査で、17年度を見てみますと、16年度も設備投資額は全体として前年度比2割を超えるような伸びを示していたわけでございますけれども、それをさらに5割強上回るような、強い計画になってございます。

そういった中で、次の5ページのスライドですが、県内雇用ということでは、人手不足感が強まっております、直近の雇用判断ということで、不足超、これはマイナス超が大きいと不足感が強いということですが、マイナス43ということで、これは過去のピークを更新してございます。

全国もマイナス25にはなっておりますが、それに比べても、不足感が強いですし、先行きも、さらに不足感が強まる予測になってございます。

人手不足の対応については、まずは賃上げを行うとか、非正社員から正社員への登用を推進するとか、女性・シニア層を活用する、若年層を活用するということによりまして、人材を確保することが考えられるわけですが、沖縄県の状況を見てみたいと思います。

6ページのスライド、県内の賃金改善状況ですが、帝国データバンクさんの調査です。賃上げによる人手不足への対応状況ですが、17年度の賃上げ、これは定昇込みでベースアップとか、賞与等も含めた数字で、実施見込みの先が6割強。見込みベースの割合は年度

につれ増加傾向にありますけれども、ただ、実施見込みにない先というのが、実はまだ3割ぐらいあるということでございます。

ページをめくっていただきまして、次のページですが、同じ調査で、ベースアップを行おうとしている企業と、賞与を行おうとしている企業の見込みの割合ですけれども、ベースアップは、17年度は5割。賞与は4割弱でしょうか。まだ改善の余地がここにはあるのかなと見ております。

また、正社員の登用の状況ですが、正社員の求人・求職に絞った、正社員の有効求人倍率というのが、スライド8ページでございます。全国の有効求人倍率は正社員につきましては0.98、これは直近、7月の数字です。

しかし沖縄については0.48、この半分ということですので、ここもまだ改善の余地があるのかなと見ております。

また、シニア層の活用という意味で、次の9ページのスライドですが、こちらのグラフは、年齢階級別の労働力率、それぞれの階級の人口のうち、就職している方及び職業を探しておられる方の比率ですけれども、全国と沖縄で、2010年と2015年の数字を比較しております。

ここ最近、全世代において労働力率は増加しております。他の世代に比べると低くなる55歳以上のシニア層の労働力も、2010年に比べると上がってきています。

ただ、こちらにつきましては、例えば沖縄でいいますと、55歳から59歳という数字は、沖縄は76.8%というのが労働力率ですけれども、多少、全国に比べて労働力率が低いですとか、60歳以上の層については、全国並みに沖縄も労働力率は上昇しているのですが、他の層と比べると、全国と同様、引き上げの余地があるのかなと思っております。

下の10ページのスライド、「年齢階級別労働力率（女性）」、これは女性に限った労働力率でございます。女性につきましては、結婚、出産にあたる年代、30歳代とか40歳代に、この労働力率がいったん低下しまして、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くということが知られています。

このM字カーブを見てみますと、最近では、育児期にある層の労働参加の高まりから、全国、沖縄とも、くぼみが緩やかに浅くなってきています。

全国に比べて、沖縄は、実は、M字カーブのくぼみの縮小度合いが大きい、すなわち、労働力率が高いという特徴もございます。

ただ、世界に目を向けますと、いろいろな施策等が充実しているといわれるスウェーデ

ンが青の点々の線ですけれども、これが女性の労働力率になってございます。全国でもいろいろ取組みを進めておられますけれども、やはり世界と比べると、まだ改善の余地があるのかなということでございます。

そういった中で、次のスライド、1ページめくっていただきますと、こちら、おきぎん経済研究所さんの調査の結果を引用させていただいているのですが、やはり女性の活用、シニア層の活用を進めるためには、働き方の見直しですとか、労働環境の改善を図る必要がございます。

こちらの調査、これはアンケート調査でございますけれども、働き方改革への取組みを実施している先というのは、全体で5割強。逆にいうと4割強の先はまだ取り組んでいない状況でございますので、こちらはやはり改善の余地はあると思います。

次の12ページのスライドで働き方改革の内容を見てみますと、業務内容の見直しですとか、経営トップのメッセージ発信というのが主でございます。こちらは、4割強の先です。長時間労働の削減等を行っている先は15%程度です。産休・育休・介護休暇などの休暇制度の充実に取り組んでいる先は10%強ということで、まだ1割でございます。その他の労働環境の改善、時短ですとか、在宅勤務などの勤務形態の多様化ですとか、あるいは朝型勤務、フレックスタイム制度の導入などに取り組んでいる先は、まだ1割に満たないということでございます。

さらに13ページのスライド、次のページを見ていただきますと、働き方改革に取り組んでいない先について、その理由を問うたところ、実は36%が優先順位が低い、あるいは26%が必要性を感じないとなっています。

人手不足感は高まっているというような数字がいろいろなところで出ていますけれども、まだ、こういった先もあり、人手不足対応の余地はあるのかなと思います。

また、18%の先はやり方が分からないと答えています。やはり他の企業の先行事例ですとか、あるいは、国、県、各種企業団体などが提供するいろいろな情報をうまく活用する余地があるのかなと思っております。

また、次のスライド、若年層の状況ですけれども、若年層の完全失業率を見ていただきますと、平成28年の数字が出ておりますけれども、15歳から29歳の失業率は、沖縄が8.3%、全国が4.9%ですので、全国に比べてやはりこれは高いということで、こちらの活用の余地もあると思います。

さらに次のスライドで、高校・大学等の就職の内定率、無業率、卒業後の無業率、就職

後3年以内に仕事から離れてしまう、会社から離れてしまう離職率を見ていただきますと、就職内定率は全国に比べて低い、卒業後の無業率は全国に比べて高い、3年以内の離職率は高いということですので、こちらの方も人手を確保する余地というのがあるのかなと思います。

やはり、学生時代からキャリア教育、働くことの意義とか、重要性ですとか、各職業の内容を学ぶ機会を設けること、あるいは、企業側も、会社の仕事の内容とか意義というものを、学生にしっかりと伝える機会を設けるといったような、地道な取組みも必要なのかなというふうに思います。

人手不足の対応については、実は、労働生産性、就業者の例えば1時間あたりの付加価値額、収益というのを上げていくという方法もあるわけですが、沖縄における労働生産性の状況について、いくつか数字がございましたので、ご紹介差し上げたいと思います。

16ページのスライドを見ていただきますと、これは非製造業です。

経済産業研究所さんの資料ですけれども、2009年度ベースなのでちょっと古くはなってしまうのですが、都道府県別の非製造業の労働生産性、実質で見た、ひとり1時間あたりの生産性は、県別で、沖縄県は下から2番目ということです。

次のスライドを見ていただきますと、非製造業だけでない、いろいろな産業の労働生産性が出ておりますけれども、例えば製造業ですと、残念ながら最下位です。

非生産業は先ほど見ていただいたとおり、下から2番目。サービス業については、下から6番目という状況になっています。

全産業で見ると最下位ということで、やはり低い水準にはとどまっております。

労働生産性を引き上げるためには、やはりIT投資などの設備投資で労働力を節約することが必要なほか、販路を拡大して、既存の商品・サービスの売上を増加させるとか、顧客のニーズの変化を捉えて、新たな付加価値の高い商品ですとか、サービスを開発提供して、潜在需要を掘り起こす、より効率的な業務遂行を目指すとか、業務プロセス、サービス内容を見直すといった様々な措置が必要なのですけれども、このためにこうした対応を推進できる人材が必要になるのかなというふうに、最近思っております。

その意味で、社内外での研修ですとか、あるいは自己研鑽も含めた人材育成が重要になってきます。外部機関、国、公的機関などが提供するメニューの活用なども重要になってくるのかなというふうに思います。

ちなみに、企業における最近の全国の人材育成の実施状況というのを18ページのスライドでお示ししております。

こちらによりますと、人材育成を実施している企業の割合ですとか、あるいは右のグラフですけれども、人材育成にかかる投資額というのは、足下にかけて増加はしております。

ただ、こちらはまだリーマンショック前の水準にとどまっているということですので、こちらについても、これは全国の数字ではありますが、沖縄についてもこちらのほうも改善があるのかなというふうに思っております。

以上、短い時間ではございましたけれども、私からの説明とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○大城委員長 松本委員、ありがとうございました。

続きまして、資料3の人材育成に関する内閣府の取組みについて、内閣府 重永事業振興室長から、ご説明をお願いいたします。

3 人材育成に関する内閣府の取組み

○重永事業振興室長(沖縄振興局) 内閣府の事業振興室長の重永です。どうぞよろしくをお願いいたします。

私からは、人材育成に関する内閣府の取組みということで、資料3の説明をいたします。

表紙にいくつかの種類を載せておりまして、クリップを外していただいた方が聞きやすいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず、最初の資料になりますけれども、今年の7月に公表しました、「沖縄の人材育成のための今後の取組み」について、というものであります。

こちらについては、今年6月に沖縄振興審議会の報告で、沖縄振興の一環としての人材育成をまとめていただきましたけれども、そちらにおける報告を受けまして、沖縄の人材育成に関する内閣府としての取組みをまとめたものでございます。

添付資料はいくつかありますけれども、資料1の概要について説明させていただきます。

1ページおめくりください。

ポンチ絵で概要を示した資料1でございまして、対策としては柱が3つございます。

1つ目が、「沖縄独自の奨学金の創設」ということで、主として、観光・情報通信分野の

専門学校に進学した場合に、経済的支援を行う、沖縄独自の給付型奨学金を創設するというものでございます。

2つ目は、「小学校から大学までの教育」ということで、ICTを活用した離島における高校教育の実証実験の実施、それから3つ目のポツのところになりますけれども、子供の貧困対策において、不登校問題や高校生のキャリア形成支援に取り組むということがございます。

3つ目の柱は、「社会人の人材育成」ということで、観光・情報・ものづくりなど幅広い業種において、企業の中核となる人材育成のプログラムを実施する。

それから2つ目のポツになりますが、大学において、社会人を対象とするホテルマネジメントや観光実務で必要な語学等の講座を実施。そして、観光分野において海外留学等を支援する制度を創設。

こういったことによりまして、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切り、経済の自立的発展につなげていきたいと考えております。

個別の事業について、それぞれ別の紙で説明したいと思いますが、その前提として、次の資料で、こういった子供の貧困に関する指標を付けておりますので、この中からいくつか数字を紹介させていただきたいと思っております。

まず、一番上の①子供の相対的貧困率については、沖縄が29.9%と、全国の約2倍という状況になっております。

次にこの相対的貧困率というのは、所得を低いほうから高いほうに並べていったときに、その中央値の半分を下回る人の割合でございまして、所得格差を表す指標でありますけれども、その数字が、沖縄については全国の2倍という状況になっております。

次に、先ほどの説明では経済状況が上向いてきているということですが、②1人あたりの県民所得というところで言いますと、沖縄が210万円で、全国の306万円よりも低いと、相当程度低いということになっております。

それから④母子世帯の出現率が、沖縄は2.7%、全国は1.5%ということで、全国で一番、この割合が高いということになっておりまして、母子世帯については収入が低いという状況がありますので、こういったところが、子供の貧困の状況にも影響を与えているというふうに考えております。

次の資料をご覧ください。

次は、沖縄独自の給付型奨学金の概要でございまして、こちらにつきましては、平成30年

度の概算要求をいたしております。

上の枠に書いてあるのは、先ほどご説明をしたところと重なりますので、省略させていただきます。その下の方に、全国制度と沖縄独自の奨学金で比較をしております。

全国制度については、日本学生支援機構が本年度から給付型の奨学金をスタートさせておりますけれども、我々の方で、30年度の概算要求をした沖縄独自の奨学金との違いについて説明をさせていただきたいと思っております。

まず、全国制度でありますけれども、対象については、大学・短大・高専・専門学校という形になっておりますけれども、多くは大学進学者の利用が想定されるものですが、沖縄独自の奨学金については、専門学校、特に沖縄のリーディング産業となる観光・情報通信分野の専門学生に対して奨学金を給付したいと考えております。

それから、次の丸のところについては、経済的な状況、所得要件でありますけれども、これについては全国制度と同じく非課税世帯ということを考えております。

それから、その2つ下の給付水準についても、ひと月あたり2万円から4万円ということで、ここも全国制度と同様の考え方をしております。

その上の、学力・資質というところですが、全国制度については、原則として学力を重視した形になっておりますが、沖縄の仕組みについては、専門学校生ということもございまして、意欲についても、積極的に評価をして、その上で対象を決めていきたいというふうに考えております。

一番下の実施機関であります。全国制度は日本学生支援機構でありますけれども、沖縄の奨学金については、県の財団法人を想定して調整をしているところでございます。

次の資料をご覧ください。

与那国島における高校生を対象としたICTモデル事業でございます。

高校がない島においては、十五の春という問題がございますけれども、こういった、十五の春の問題の解消に向けた、本島と結んだ高校教育の実証実験でございます。

概要のところにありますけれども、夏休みで与那国に戻りました高校生を対象に、琉球大学がICTを活用した遠隔授業を実施し、離島における高校教育の可能性について、実証実験を行いました。

実施した期間につきましては、8月23日から25日に、英・数・国を1時間ずつ、3日間行っております。

対象につきましては、島に戻っている高校生で、3日間で延べ25名でございます。

支援としては、内閣府から大型モニターの設置経費などを支援いたしました。

その下に写真がございますが、その実際の様子でありまして、左側にあるのが与那国の方の中学校で高校生が受講をし、右側の写真の方にありますけれども、琉球大を発信地としまして、元高校の先生をお願いをして、先生役をやっていただいております。

写真を見ていただきますと、大きな画面が2つあると思えますけれども、100インチの大型モニター2台で実施をしております、実際の実物大の大きさをやりとりできるということで、子供たちにも違和感がなかったという意見が出ております。

裏の方に、新聞でどのような扱いをされたかということ載せておりますけれども、こういった形で大きく紹介されているという状況で、子供たちの声もここにいくつか載っておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

次の資料をご覧ください。

こちらは、内閣府による沖縄の子供の貧困対策の関係でございます。

先ほども申し上げましたけれども、沖縄の子供達を取り巻く状況というのは、全国的にも非常に厳しい状況ということでありまして、赤枠の中にありますけれども、沖縄振興で残された課題の一つとして、子供の貧困の問題について、沖縄振興計画期間中を集中対策期間として取り組むことにしております。

- (1) 寄り添い型の支援を行う支援員を配置する。
- (2) 安心して過ごせる居場所の確保をする。
- (3) 経済的自立に向けた親の就労の支援、ということであります。

下のオレンジの枠のところにありますけれども、貧困緊急対策の実施ということで、下に明朝体で書いてありますが、30年度の概算要求については12億円と、今年度の予算よりも1割増、補助率についても10分の10です。昨年度、28年度からスタートした事業で、3年間のモデル事業として、来年は3年目を迎えるということになります。

特に、来年につきましては、高校生を主として対策の拡充をしていきたいと思っております。

下の赤い字で書いてありますけれども、1つ目が子供の貧困支援対策支援員の配置で、121名です。この支援員については、地域に出向いて子供の貧困の現状を把握していただいて、学校ですとか、いろいろな関係機関との情報共有、それから、子供をどういう支援をつなげたら良いかという調整をしていただきます。

また、子供の居場所づくりの準備についても、この支援員の方に活躍していただいております。

ります。

(2)は、子供の居場所の運営支援ですけれども、135箇所ございます。

食事の提供ですとか、生活指導、学習支援、それぞれの状況に応じて、活動をしております。放課後から深夜までの開所も実施しております。

右側の黄色い枠のところでありましてけれども、就労支援のための政策金融の活用ということで、貧困家庭の親の経済的自立を促進するため、親の雇用の場の確保ですとか、自立・就労に向けた取り組みということで、沖縄公庫に金融面から後押しをしていただいているところがございます。

次の資料をご覧くださいと思います。

こちらは9月12日、つい先日、沖縄子供の貧困対策事業の実施状況について公表いたしましたので、簡単に説明をさせていただきたいと思います。

こちらについては、平成28年度の実施状況についてまとめたものでございます。

1.子供の貧困対策支援員でございます。下から2つ目の括弧のところに、支援を受けた人数とありますが、子供の貧困対策支援員が支援をした人数は、約3,000名ということで、子供が2,500名、保護者が約500名ということになっております。

次のページをご覧くださいと思います。

一番上に、支援開始時の子供の在籍状況ということでございますけれども、小学校、中学校で85%ということで、小中学生が多いわけですが、先ほども申し上げたとおり、来年については高校生についても積極的に対応していきたいというふうに思っております。

その2つ下のところで、支援した子供やその保護者をつないだ場所ということでありますけれども、居場所につないだ割合が一番高く、4割前後ということになっております。

次のページ、2.子供の居場所の方であります。この居場所でどれだけの子供が利用したかということについて、一番下の括弧のところで利用者延べ人数を書いておりますけれども、昨年度はトータルで17万人の利用がございました。1箇所の居場所における1日あたりの平均利用者数で平均13名ということになっております。

7ページをご覧くださいと思います。

実際の居場所がどんなところかということについて、写真があった方がイメージしやすいと思いますので、8箇所を資料に載せておりますけれども、こういった雰囲気の中でそれぞれの子供の居場所づくりをやっているということがございます。

次の資料に移りたいと思います。

最後の資料になりますけれども、観光分野で働く社会人の人材育成の概要という横置き
の資料でございます。

こちら30年度の概算要求をしております、下の枠の方に、沖縄の人材育成のための
今後の取組について、という、7月の資料の抜粋を書いております。1つ目の丸のところ
で、観光分野で働く人のための研修の充実や学び直しの機会を確保すると。

琉球大学の社会人教育講座や名桜大学の講座等において、ホテルマネジメントの講座や
観光実務に必要な語学講座などを実施するというような形になっておまして、現在、こ
の事業の実施に向けて、琉球大学や名桜大学と調整を進めているという状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

○大城委員長 重永室長、ありがとうございました。

続きまして、資料4の平成30年度沖縄振興開発金融公庫制度要求及び概算要求について、
沖縄公庫 渡慶次部長様から説明をお願いいたします。

4 平成30年度沖縄振興開発金融公庫制度要求及び概算要求

○渡慶次総務部長(沖縄公庫) 総務部長の渡慶次でございます。よろしくお願
いいたします。それでは恐縮でございますが、座って説明させていただきます。

お手元の資料4.平成30年度沖縄振興開発金融公庫制度要求及び概算要求について、ご説
明いたします。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。

平成30年度の制度要求及び概算要求についてのご説明に入ります前に、平成28年度の事
業実績と、平成29年度の事業概要について、簡単にご報告させていただきます。

まず、平成28年度の事業計画につきましては、当初計画を10月の政府の経済対策に伴う
第二次補正予算によりまして、赤字でお示ししているとおり、産業開発資金、中小企業等
資金、医療資金及び新事業創出促進出資につきまして増額しまして、1,586億円、当初計画
比で述べますと、142億円増としております。

平成28年度の事業実績につきましては、中小企業・小規模事業者の経営基盤強化や創業・
ベンチャー企業支援、世界水準の観光リゾート地の形成などの、従前からの取組みに加え
まして、新たに、ひとり親雇用促進を業務運営の重点事項といたしまして、取り組んでま
いりました。

その結果、右側にお示ししているとおりでございますが、貸付で1,527億円、出資で7億円の計1,534億円と、当初計画を上回り、対前年度比でまいりますと、188億円の増加となっております。

続きまして、平成29年度の事業概要についてご説明いたします。

まず、29年度の事業計画でございますが、好調な沖縄経済を背景とした資金ニーズを踏まえ、民間主導の自立型経済の発展を促進すべく、沖縄振興策等に即した金融支援を実施するとともに、セーフティネット機能の発揮に必要な規模といたしまして、貸付で1,525億円、出資で19億円の計1,544億円を確保してございまして、前年度の当初計画比で申し上げますと、100億円の増額となっております。

続いて、その下の(2)融資制度の拡充でございます。29年度においては、4制度を拡充しております。

まず1つ目は、ひとり親家庭の支援強化を目的に、ひとり親家庭の親が行う事業に対しまして、無担保無保証の最終期限一括返済とすることができる貸付制度、いわゆる資本性ローンの対象とするものでございます。

続きまして、②につきましては、沖縄創業者等支援貸付の貸付対象に、母子家庭の母、または父子家庭の父が行う事業を追加しまして、金利の優遇を図り、ひとり親家庭の親による創業、開業を支援するというものでございます。

なお、先ほどの資本性ローンの特例の拡充とセットで、ひとり親家庭の支援のより一層の強化を図るものでございます。

③でございますが、産業開発資金の金利体系の拡充といたしまして、5年見直し型金利を導入しております。

近年では、大規模プロジェクトなどの民間の大型設備投資の手法等が多様化しておりますので、これらに柔軟に対応するため拡充するものでございまして、駐留軍用地跡地開発や、世界水準の観光リゾート地形成の一層の促進に寄与するものと考えております。

最後になりますが、4つ目として、沖縄公庫の独自資金3制度につきまして、貸付条件等を拡充しております。

ほかの独自資金や日本公庫並び制度と貸付期間、据置期間が原則統一されることとなりまして、貸付制度のわかりやすさの改善が図られることで、顧客利便性の向上につながるものでございます。

平成30年度制度要求及び概算要求についてご説明いたします。

当公庫は、30年度予算要求におきましても、引き続き国や県の振興策と一体となった取組を推進するための要求を、基本的方向としております。

具体的には、「沖縄振興基本方針」や、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」、「未来投資戦略2017」といったものに即した金融支援を強化するというものでございます。

5ページには、ご参考までに、各施策の関係部分を抜粋してございますので、後ほどご覧いただければと思います。

それでは、6ページをお開きください。

こちらでは、30年度概算要求における要求のポイントをまとめております。先ほどの基本的方向を踏まえまして、ポイントは3点でございます。

まず第1に、国や県も重要施策として取り組んでいる人材育成。

2点目に、中小企業・小規模事業者の生産性向上。

3点目に、好調な沖縄経済の基盤となる、大規模な観光関連施設の資金需要を踏まえまして、世界水準の観光リゾート地形成、を掲げております。

具体的な要求内容等につきましては、次ページ以降で説明させていただきます。

まず(1)融資制度の創設の要求内容でございますが、①「沖縄人材育成促進貸付利率特例制度（仮称）」でございますが、こちらは、従業員のスキルアップとキャリア形成に積極的に取り組む事業者に対し、貸付利率の引き下げを行うもので、国や沖縄県の沖縄振興策に沿った人材育成施策を金融面から一層支援するものでございます。

②「沖縄個人事業経営基盤強化貸付利率特例制度（仮称）」につきましては、事業者の生産性向上に向けた取り組みを促すため、青色申告控除65万円を受けている個人事業者に対し、貸付利率の引き下げを行うものでございます。

続きまして、(2)融資制度の拡充でございますが、沖縄自立型経済発展貸付の貸付対象の拡充につきましては、沖縄における産業の発展を担う人材を育成する事業者、すなわち学校法人などに対し、高等教育機関等の整備に係る貸付を政策金利の適用対象とし、人材育成に向けた取り組みを金融面から支援するものでございます。

最後に、30年度事業計画の要求につきましては、中小企業・小規模事業者の経営基盤強化や、創業・ベンチャー企業支援、ひとり親世帯支援、人材育成支援等の多様な資金ニーズにきめ細かく対応すべく、また、好調な沖縄経済を背景とした世界水準の観光リゾート地形成に資する大規模設備投資等に対応するため、表の真ん中の列に記載しておりますが、

貸付・出資合計で1,769億円の要求としておりまして、今年度、29年度の当初計画比で225億円の増額要求となっております。

その増減の内訳をご覧くださいますと、大規模プロジェクト向けの産業開発資金が200億円、中小企業等資金が25億円の増となっております。

資料に記載はございませんが、中小企業等資金の増、25億円のうち、10億円は教育資金の増加分、計画規模では30億円となりますが、それをございまして、前年度の教育資金実績や、ひとり親家庭支援の取組み等に加え、人材育成が沖縄振興における重要課題に掲げられていることを勘案したものでございます。

30年度要求につきましては、年末に向けて、鋭意、財政当局と交渉してまいるわけでございますけれども、沖縄における政策金融機能をしっかり果たしてまいるべく、その確保に努力してまいりますので、皆様のご支援、ご協力の方、どうぞよろしくお願い申し上げます。説明は以上です。

○大城委員長 渡慶次部長、ありがとうございました。

次に、資料5の前回運営協議会等におけるご意見・ご要望を踏まえた対応状況について、引き続き、沖縄公庫、渡慶次部長様から説明をお願いいたします。

5 前回運営協議会等におけるご意見・ご要望を踏まえた対応状況

○渡慶次総務部長(沖縄公庫) 資料の5前回運営協議会等におけるご意見・ご要望を踏まえた対応状況につきまして、ご説明します。

表紙をめくっていただきまして、最初のご意見・ご要望ですが、資料の上段、四角の枠に記載しておりますけれども、ひとり親支援関連でございまして、「県と公庫が連携をとりながら、ひとり親、あるいはまた子供の貧困対策をとっているか、ぜひとも連携を密にして実効性のある対策をとっていただきたい」とのご要望をいただきました。

当公庫におきましては、平成28年度予算におきまして、ひとり親支援の融資制度を創設するなどして取り組んでまいりましたが、今年度、29年度より、中小・小規模事業者向けの資金や、教育資金を扱っている本店融資第二部に、ひとり親関連融資制度相談窓口を設置しまして、ひとり親支援業務担当者を配置しております。

当該窓口では、実際の融資のご相談の対応のほか、こちらにございますように、沖縄県や関係団体との連携窓口としての活動もしておりまして、関連融資制度のご案内や、説明

会等への参加等、対外的な広報活動も含めまして、ひとり親支援に関するワンストップサービス機能の発揮に努めているところでございます。

2ページには、ひとり親関連融資制度の融資実績をご参考として掲載しております。

資料の左側上段が教育資金、下段が事業者向け融資制度でございます。

上段の教育資金につきましては、28年度に当公庫独自制度として創設されました、ひとり親家庭の親の学び直しを支援する制度につきまして、去る8月までに、14件、1,100万円の実績となっております。

(2)の母子・父子家庭特例につきましては、こちらは本土並び制度で、従前からある制度ではございますけれども、この実績は、771件、8億6,400万円となっております。

続いて、下段の事業者向けでございますが、まず(1)沖縄ひとり親雇用等促進貸付利率特例制度は、昨年度、当公庫独自制度として創設を認められたものでございまして、ひとり親家庭の親の雇用でありますとか、事業所内保育施設の設置でありますとか、こうした事業者の取組みに対して、貸付利率を優遇して支援するものでございます。

平成28年度からの累計で、29件、19億2,200万円の融資実績がございます。

(2)の沖縄創業者等支援貸付のひとり親創業関連でございますが、こちらは先ほどご説明いたしましたとおり、今年度、当公庫独自制度として認められたものでありまして、4月からの短い期間ではございますが、融資実績は20件、7,300万円となっております。

これらにつきましては、先ほどご説明いたしました、ひとり親支援関連の取組みの効果も、少なからず奏効しているものと考えております。

また、先日9月8日には、本制度について、資本性ローンの条件により融資を行った事例について、右側に掲載しておりますが、当公庫におきましても初の案件ということで、プレスリリースをさせていただいたところでございます。

今後も、国や県のひとり親支援に関する取組みと一体となりまして、沖縄におけるひとり親支援、子供の貧困対策の総合的な推進に積極的に取り組んでまいり所存でございます。

2つ目のご要望・ご意見は、実務者懇談会において頂いたものでございまして、当公庫の広報活動に関するものでございます。

1つ目が、「公庫は民間事業者が使うものではなく、住宅ローンや公共工事など公的なもので使うというイメージを持っていた。ただ知らなかったということで、広く広報すべき」というもの。

2つ目が、「公庫が持っている個人向けの制度について、一般の方には十分知られておら

ず、例えば子供の貧困に関する支援を行っていたとしても、対象の制度があることを知らず、これまで相談者に公庫を紹介したことはなかった」というものでございます。

当公庫におきましては、ホームページにおける広報強化や、広報紙の発刊、出・融資事例の記者発表等を通じ、ひとり親支援関連をはじめとした融資制度や公庫の機能、具体的な取組み等の積極的な発信に取り組んでいるところでございます。

右側に写真を2つ掲載しておりますが、上段が平成28年4月に発刊しました広報紙「橈舵（ルカジ）」でございまして、年2回のペースで、県内の中小企業・小規模事業者における景況感や、県経済の課題についての対談記事を掲載しまして、関係機関や取引先へ配布するとともに、ホームページへの掲載も行っております。

下段が教育資金ののぼりの設置事例でございまして、写真は、当公庫の八重山支店の店頭でございます。

中部、北部、宮古、八重山の各支店の店頭へのぼりを設置しておりまして、国の教育ローンとして、ひとり親利率特例等の制度の周知を図っているところでございます。

資料には掲載しておりませんが、教育資金につきましては、先ほどのひとり親支援関連の取組みのほか、県内の高等学校に対し、制度のご案内やリーフレットの配布等をさせていただいております。

最後となりますが、こちらの実務者懇談会で頂いたご意見・ご要望であります。コンサルティング機能に関するものであります。

1つ目が、「公庫の事業性評価のレベルは高い。ただ、資金面の支援だけではなくて、出資後の継続的な経営戦略のフォローとか、業務パートナーのマッチングといったコンサル的な業務を提供していただければありがたい」というもの。

2つ目が、「可能性のあるベンチャーなどに対し、有益な情報提供を行うとともに、情報を交換し、ともに学べる環境を提供していただきたい」というものでございます。

当公庫において取組みを行っているもののうち、大きく2つ、ご説明申し上げます。

まず、ひとり親、子供の貧困対策に関するワンストップサービスの実施についてでございますが、先ほどご説明いたしたものの再掲ではございますけれども、実際の融資のご相談の場面におきまして、沖縄県や関係機関のご紹介も、必要に応じて行うようにしております。

続いて、中堅・中小企業、小規模事業者の持続的な成長、発展のために、でございますが、去る6月に、2団体と覚書を締結いたしました。

(1)がTKC九州会との中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書の締結でございます。会計・税務等の専門性を有するTKC九州会と、多様な融資制度を有する当公庫とが、双方の顧客の様々な課題に対して連携して、効果的な支援を実現させようというものでございます。

(2)が沖縄県産業振興公社との中小企業・小規模事業者等の支援に係る業務提携に関する覚書の締結でございます。必要に応じて、当公庫の顧客をよろず支援拠点へ誘導し、様々な経営課題の解決についてアドバイスを取得するなどして連携し、支援を実施していくものでございます。

これに関しましては、内部におきましても活用事例を共有するなどいたしまして、顧客サービスのさらなる向上に努めているところでございます。

説明は以上でございます。

○大城委員長 ありがとうございます。

次に、資料6の沖縄公庫の業務運営に関する実務者会合における主なご意見について、内閣府、安藤参事官から説明をお願いします。

6 沖縄公庫の業務運営に関する実務者会合における主なご意見

○安藤参事官(沖縄振興局) 内閣府沖縄振興局参事官の安藤でございます。どうぞよろしくをお願いします。

資料6がお手元の方にあるかと思えますけれども、1ページをおめくり下さい。

1ページ目ですが、沖縄公庫の業務運営に関する実務者会合の概要ということで、昨年秋以来、実務を行っている方々との意見交換を行っております。

昨年11月に引き続きまして、本年の4月に、ここに記載されておりますように、中小企業部門と農林漁業部門の2つの部門に分けて開催させていただきました。

沖縄公庫運営協議会委員の皆様が所属されています機関の実務者の方々を中心に、ご参加頂いております。事業者の方も含めてご意見を頂いております。

下段の方をご覧ください。

参加者からのご意見・ご要望ということで、中小企業等関連部門につきましては、前回と同じではございますけれども、例えば商工会議所や商工会の指導員が不足している地域等の経営指導員の支援を行っていただきたいというものでありますとか、民間がやりにく

いインフラとか、新規事業に対する事業性評価やモニタリングを強化していただきたいといったご意見がございました。

続きまして、農林漁業関連部門でございますけれども、6次産業化など支援機関とともに行う必要がある事業については、沖縄公庫にも支援いただきたい、であるとか、2つ目でございますけれども、県産品のブランディングへの支援をしていただきたいといったものや、最後のところでございますけれども、6次産業化を支援する枠組みとして、各方面の関係者が集う6次化サポート会議のようなものが定期的で開催されると良いのではないかというようなご意見がございました。

農林漁業分野につきましては、ご意見・ご要望をこのときに頂いていたものを、内閣府の方で事務的に、ここに参加されていない農林漁業関連諸機関の方も含めて、意見交換を随時させていただいております。6次産業化に限らず、広く、農林漁業に対する出・融資に関しまして、関係諸機関で実務を担われている皆様と定期的に意見交換ができるような場を設けて欲しいということでございましたので、沖縄公庫とのご担当者とも、現在、検討しているところでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

7 意見交換

○大城委員長 ありがとうございます。

これまでの説明を踏まえまして、沖縄公庫の業務運営の今後のあり方について、ご意見あるいはご要望、あるいはコメントがございましたらお願いいたします。どなたでも結構です。

能登局長、お願いします。

○能登局長(沖縄総合事務局長) 沖縄総合事務局長でございます。先ほど、公庫からの説明ありました資料5の中で、沖縄県よろず支援拠点の活用について補足をしたいと思っております。

よろず支援拠点との連携覚書が今年の6月30日に締結されています。よろず支援拠点事業とは、中小企業庁が平成26年から開始している事業です。もともとは中小企業のハンズオン支援で実績を出しています富士市のf-Bizの小出さんという方の事業をモデルとして始められた国の事業です。

経営について悩んでいる中小企業はたくさんあります。どうやったら業態がよくなるか、売り上げをどう伸ばしていくか、事業をどう拡大していくかということについて、きめ細かな支援をされ、非常に実績が出ています。沖縄県でも上地さんという方にトップを願ひ、相談員も小出さんのところで研修を行っています。全国的にみても沖縄のよろず支援拠点というのはうまくいっているという評価をいただいております。

こうしたハンズオン機能は、金融機関にも求められているということで、沖縄総合事務局の中で財務部と経産部のチームをつくり、よろず支援拠点と金融機関との連携ができるように覚書を締結することになりました。

公庫との覚書という形になっておりますけれども、公庫だけではなくて、今日、玉城会長にもお越しいただいておりますけれども、沖縄県の金融機関とよろず支援拠点との連携協定ということで覚書が締結されています。

中小企業のハンズオン支援となりますと、ややもすればバランスシートを見て例えばコスト削減とかそういった形にいくことが多いのですけれども、そうではなく中小企業の側に立って、具体的なアドバイスを提供して支援をしています。

この取り組みは始まったばかりでございますけれども、中小企業庁におきまして来年度からこのよろず支援拠点の事業そのものも拡張しようとして動いております。

具体的には、今、人手不足がいわれておりますけれども、新しい課題であります人手不足についても、よろず支援拠点を来年度以降活用していく流れとなっております。

○大城委員長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

新城委員、お願いします。

○新城委員 今、能登局長のよろず支援のご報告を、中小企業の立場からちょっと補足させていただきたいのですけれども、よろず支援拠点というのができて、私たちは長らくそのよろず支援拠点が近くにあってサービスがあるらしいということは知ってはいるけれども、なかなかそこを使うことがなかったです。やはり公庫さんと同じで、なにか敷居が高いという、そこに踏み込むことが容易ではありませんでした。

ただ、銀行と包括連携をしましたときに、相手を知らなければならないので銀行を知ろうとしました。そして、銀行をどのように使うかをよろず支援拠点の上地さんやスタッフ達に教えていただき、具体的にどんなケースがあり、どのようによろず支援が関わって、そして銀行とどのようにつながっているのかを報告するセミナーをしたら、一気に相談が増

えました。

先日、上地さんのところにご挨拶に行きましたら、事務局が移転拡大していて「どうしたの？」とお伺いしましたら「いやいや、もう忙しくて大変なんだ」というぐらいに相談者が増えているそうです。そして、一度行った人はリピーターになる可能性がありますよね。問題は1つではないので。この問題で一度行ったけれども、次は生産性を上げるために何をすれば良いかということ相談したいとか、海外に行くのはどうすれば良いか相談したいとか、リピーターはどんどん増えていくし、経営者というのは問題解決手法にこんなことがあったとか口コミをしますので、そういう意味で倍々ゲームとはちょっと言い過ぎかもしれませんがよろず支援というのがとても身近になりました。更に、いろいろなタイプの専門員がそこにいるので、ワンストップで相談に伺えることのメリットを感じています。

○大城委員長 ありがとうございます。

コメントよろしいですか。

○能登局長(沖縄総合事務局長) ありがとうございます。具体的な相談事例につきましては、個々まちまちでして、それぞれ企業の方々が抱えていらっしゃる課題というのは様々ですが、よろず支援拠点ではコーディネータの方が今、23人おられます。大体経営をされた経験がある方で、フルタイムというよりはむしろ自分の仕事をされながら、自分の経営者としての視点でアドバイスをさせていただいております。

個々の中小企業の方々自身、どうしていいかわからないケースも多いのですが、例えば看板の掛け方1つ変えたら変わるんじゃないかという、具体的に効果があるアドバイスをしております。相談があるケースで全てが救えるわけではないですが、多くのケースにおいて、厳しい状況にあった中小企業の方々が救われているという事例があります。ぜひ、連携と活用をお願いできればありがたいと考えております。ありがとうございます。

○大城委員長 本日は人材育成に関して、あるいは沖縄の子供の貧困あるいは母子家庭・父子家庭への支援、そういった施策の展開を内閣府がやっておられて、それと呼応するように沖縄公庫でも金融面からの支援という形で来年度にかけての事業も展開されるという説明がございました。これらに対して、ご意見なりコメントなりございましたらお願いしたいと思います。

石嶺委員、お願いします。

○石嶺委員

私からは2点ほどお話をさせていただきます。

商工会議所では中小・小規模企業の資金事業について、相談窓口業務を通して伴奏型支援ということで対応していますけれども、今回の説明の中で、来年度の制度の中で融資制度が2つ新たに設けられるということで、人材育成についてもしかり、それから個人事業の経営基盤につきましても商工会議所の青色申告を推進しておりまして、このような形で青色申告者を優遇するような形での制度が今回出来上がるということに対して非常に期待しておりますので、ぜひとも頑張ってください、この制度の創設を実現いただきたいと思います。

それから、来年度この制度が創設されたあとは、ぜひとも沖縄公庫様と連携を密にした当該制度の周知と、それから普及促進が重要であります。沖縄振興税制においてもいろいろ制度はあるのですが、なかなか周知されなくて、その制度の利用が芳しくないということがありましたので、ぜひとも創設後の対応については、経済関係の各団体とも連携を密にしながらやってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○大城委員長 理事長からコメントをお願いします。

○川上理事長(沖縄公庫) どうもありがとうございます。

公庫としましても、県内の事業者は中小・小規模事業者が99.9%という中で、その対策をどうするかというふうなものをいつも留意しながら事業を推し進めております。

今、次年度の制度、人材に関するものとそれから個人事業の経営基盤といいますか、青色申告の普及を図るための制度を要望しているわけでございます。確かに沖縄県の最近の経済状況は、復帰後最高という感じで景況感は出ているけれども、どうもそれをうまく取り込めないという中小・小規模事業者の皆さん方の声も聞こえます。

新たな事業展開をするためには、どうしても事業経営の分析をできるような、そういう建設的な基盤が必要でありますので、今般、こういう要望をしているわけでございます。沖縄県の個人企業比率というのは、全国の53%に対して71%だそうです。その中で青色申告率が全国の60%に対して45%程度ということでありまして、そういう意味ではこの青色申告率を引き上げていくというのが非常に重要な政策課題だろうというふうに思っておりますので、この制度をぜひとも創設できるように頑張っていきたいと思っております。

そしてまた、それが創設できたあと、今、石嶺委員からございましたように、一緒に周知そして普及をして、この制度をうまく進めていけるように頑張っていきたいと思っております。

おります。よろしく申し上げます。

○大城委員長 新里委員、お願いします。

○新里委員 先ほどの説明でいろいろな数字を見ていくと、県経済が非常に上向きであるというのがわかるわけですが、しかし、人手不足といいながら4%の失業率があるのですよね。何だろうと。これは、僕は単なるミスマッチでは片付かないんじゃないかなと思っているのです。

この数字を見ても、例えば資料2の8ページ、正社員の有効求人倍率の推移というのがあるのですが、全国が0.98倍、沖縄が0.48倍、恐らくミスマッチというよりも雇用のあり方、賃金や非正規の採用となると、なかなか動かない、だから人手不足で人がこないという話をしながら4%も失業率があるという状況は、そこらへんにあるのではないのかなと思うのですね。

経済動向が良いときに、この非正規を正規に変えていく、そういうことをしないと景気が悪いときにはやらないと思うので、今、まさにそういう時期だと思うのですね。沖縄がこれから変わりきれるかどうかというのは、この経済状況が良いときに働く人たちの雇用条件を良くしていく、そうすれば、今言われている人手不足の話はかなり解消していくんじゃないのか、失業率がまだまだ全国に比べたら高いわけですから、だからその失業している人たちが雇用されていくという状況というのは、やはりもっとこの機会に条件を良くしていく努力をしていかないと、なかなか解消できないんじゃないか。そして、そのことは、あわせて今、問題になっている子供の貧困問題にも結びついていくわけですから、今、やはり雇用のあり方に取り組んでいく大事な時期だと思うのです。

それで、よくわからないのですが、こういった努力をした企業に対する融資の特別枠をつくるとかいうことは可能なかどうかかなのです。それを触発させていくということが公庫としてできるのか、どうなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○川上理事長(沖縄公庫) ご質問ありがとうございます。

今、まさに言われたような形で次年度の制度要求の中で、沖縄人材育成促進貸付利率特例制度を要望しているわけでございます。社会人の人材育成というのは非常に重要な課題でございますので、それを一生懸命、社内で頑張る企業、国による人材開発にかかる助成金をもらうところというのは、そういうふうなことを頑張っているところでございます。

それからまた、沖縄県で人材育成企業認証制度というのがあって、それも企業内で人材育成を頑張っているところに対して認証を与えているわけですが、そういうところ

には貸付利率を優遇するという制度を今般要望しております。

それからまた、今年度から開始されているひとり親支援関連でも雇用環境を改善する企業に対する利率特例、例えば非正規を正規にするとか、あるいはまた企業内に保育所をつくって雇用環境を改善するとか、そのような取組みをされる事業者に対しては、一定の利率の軽減という形で誘導していく、そういう仕組みを昨年ぐらいからつくってきております。

○大城委員長 よろしいでしょうか。

ほかにございますでしょうか。

今の新里委員のお話との関連で、松本委員の資料2の15ページに大学関係がございますので、多少補足をさせていただきたいと思います。

シートの15に、「高校・大学等の就職内定率・無業率・離職率」というのがございます。

まず、就職内定率が低いというのは、特に大学が低いのですけれども、課題がございます。まず就活が遅いというのがあります。就職に対する意識がどうも差し迫って感じていないというところがありますので、就職説明会あるいはインターシップ等をやりながら、今、地方創生が言われてはおりますけれども、琉球大学の場合は県外就職も促進するようにしております。

2番目の卒業後の無業率ですね。大卒で23%、琉大でも20%前後いっておりますが、このほとんどが公務員試験対策準備、あるいは教員試験対策準備です。

実際のニート、本当のニートといわれている人たちは少ないのですけれども、公務員試験対策あるいは教員採用試験対策の皆さんが8割ぐらいいると思います。

それから就職後の離職率については、3年以内で43%といっておりますけれども、1年以内がほとんどだったのではないかと記憶しております。ですから、入ってすぐに自分に合わないということで辞めていくのが多い。あるいは辛抱が足りないというところでありますので、これも大学としては、ちゃんとした職業意識を持って就職するようにということで、キャリア教育を充実させようとして取り組んでいるところです。以上、補足でございました。

いかがでしょうか。ご意見・ご質問、お願いします。

○新城委員 中小企業は人手不足の今、どのように対応しているかというお話ですけれども、私たちの多くは、非正規よりできれば全員正社員採用をという努力をしてきました。

ところが今は、正社員にならないという選択をする人も増えてきたのです。週何時間だ

け、土日はダメで、いついつ働きたいとか働き方の希望が違ってきました。望むものが違ってきていて全員正社員になることを望んでいないわけですから、現場の対応力をどう整えるかという課題があります。そのために、中小企業支援施策を整えてくださっているじゃないですか。たくさんのメニューがあるのですけれど、その「支援策を知っているか」とアンケートをすると、「知っている」と答えたのが35%しかいないのですね。「活用したか」といったら19%しか活用していないのです。だからそのあたりが重要で、知名度をお互いに上げサービスをもっと使えるように、私たちがこの連携を手堅くこつこつと継続していくことが肝要なのかなというふうに思います。

そこで、中小企業家たちに支援策としてどういうところに興味があるか聞きました。「経営基盤を強化する」、「経営革新の促進をする」、「資金調達の円滑化」、それから「経営環境変化への適応の円滑化」、「創業の促進」、この5つの分野があるのですけれども、資金の円滑化というのはたったの36%しか丸をつけていなくて、一番高かったのは経営基盤の強化だったのです。約7割が経営基盤が脆弱であり強化しなければならないと思っているということ。次に経営革新の促進。もう経営の革新をしなければやっていけないのだという意識があるということですよ。更に、人材育成ができなければ、経営基盤や生産性が上げられないとなると、人材採用も大変だけど人材育成をしっかりやっていくことがポイントで、それを担う中小企業を支援していくことはものすごく大切です。沖縄の産業、特に非正規の多い観光業界などをサポートしていくというのは、生産性を上げ、逆に市場を汚さないためにもとても大切なことだと思っています。

先ほど、ひとり親創業のメニューをつくったというお話がありました。沖縄は創業率が高く、特に女性のひとり親創業が多いのです。子供を預けるには実は結構お金かかるし、なかなか預けられないしで、預けないで創業しようという女性達です。そういった人たちは経営基盤も脆弱なので、その人たちにこそ、公庫だとかというサービスはとても必要。そういったところに私たちは情報を浸透させていきたいと思うので、私たちもするけれども、浸透していくためには銀行と公庫さんとがどんどん連携を進めていって、底上げできるような情報交流が必要なのかなというふうに思っています。

私たち中小企業にとって、人を育成していくことが最重要課題で、それ以上に生産性を上げる手段はないというふうに考えています。

○大城委員長 ありがとうございました。

ほかに、ございませんでしょうか。

玉城委員、お願いします。

○玉城委員 銀行も同じ金融ということで、公庫さんと一緒になってあるいは事業者さんとも一緒になって、今日もちょっとお話がございました、よろず支援拠点の活用という観点においても、しっかりと課題を共有してその解決策に向けて努力をしていこうということで、その体制をつくったところでございます。

まずは事業者の皆さんとよろず支援拠点に出向いていきましょと、それでそこにいらっしやるプロフェッショナルの皆さんのご意見を参考にしましょと、一緒になって参考にできる部分を整理してみましょというようなところから帯同訪問を励行する。事業者の皆さんと銀行員がそこにまずは出かけていくというようなことで、今、浸透を図っているところでございます。

そういう観点で連携を取らせていただいて、それを推し進めていくというところからしまして、公庫さまにもいろいろとご指導いただきたいと思っております。

そういう観点とはちょっと別に、いわゆる政府系金融機関のあり方ということについて、そういう話をしますとご理解がいただけるのかどうか、ちょっと不安なところもございませけれども、これは去る6月に全国地方銀行協会の会長、今、千葉銀行の頭取の佐久間頭取の会長就任の会見の中で、政策金融機関のあり方みたいなものについて言及がございませるので、それをご紹介させていただきたいと思っております。そこでは、商工中金さんのいわゆる制度融資の問題ももちろんありませして、このようにお話をされております。

政府系金融機関や関係省庁と民業補完の徹底や金利適正化を含む制度見直しについて、対話を進める考えであるというようなことを示されております。

加えませして、政府系金融機関については、民間だけでは対応が難しい案件での協調融資、あるいは政策的必要性が認められる案件に限定して融資対応するというのがあるべき姿であるということ、そして、今後は民業を補完する役割の徹底を求めるとともに、引き続き地域活性化に向けて銀行との連携を図っていきたい、いくのだというようなことを示されたところでございます。

沖縄公庫さんにおかれませしては、本当に敬意を表するところでございます。すなわち、沖縄の自立経済の構築に向けた基盤整備など、あるいは民間の金融機関だけでは対応が難しいといわれるような投融資の対応とかというの積極的になされていると、そして事業再生の分野におきませても、積極的に民間を主導して対応を行っていると、いわゆる事業再生についても相当の役割を果たしていただいていると、リーダーシップをとっていただ

いているということについて、非常に私ども民間としましても敬意を表さざるを得ないというか、敬意を表するものでございます。

一方で、冒頭ちょっと申し上げましたけれども、民間金融機関での融資申し込みをしているその案件があるにも関わらず、公庫さんの営業活動によって、融資機会を喪失した事例というようなもの、あるいは民間金融機関の既存融資の実質的な肩代わりとなる低金利長期運転資金などの事案が多く、多くというのがどのぐらい多いかということについてはちょっと控えますけれども、営業現場から報告があるというような状況もございます。

全てが民業を圧迫しているという報告なのかどうなのかというのは、よくよく見てみないとわからないというところがございますけれども、それで私からの要望としましては、現場での状況が果たしてどうなのかと、現場の実態はどうなのかと。いわゆる民業補完という観点から、これは金利の適正化も含めてでありますけれども、対話する機会を設けてみてはいかがかなという具合に思っている次第でございます。以上でございます。

○大城委員長 どなたかコメントされますか。

○北村局長(沖縄振興局) 今、お話のありました公的金融と民間の金融機関との対話の場をつくってはいかがかという問題意識、実は私、着任前は財務省の理財局で次長をしておりますして財投の担当でございました。東京にいて民間の金融機関から同じような問題意識が強く寄せられた財投機関がありまして、これは医療福祉分野での公的な金融機関と民間の地銀、信金がバッティングしているという事例だったのですけれども、去年からその機関と所管の省庁と全銀協、地銀協、第二地銀協、信金、信組の各業態の代表の方々などが定期的に集まって現場の声を意見交換して、改善をしていくという場を実はつくっております。

同じような問題意識は、他の政策金融機関でも持ってはどうかと私自身は思っておりますので、どういう形でそれをつくったら良いのかというのは、今少し時間をかけて検討いたしますが、そういった両者の実情を踏まえた改善の場を、まずはやはりお互いの現場の実情を相互によく理解をしあう、それから何が民間でできていて、何ができていないのか、それを公的な金融機関はどういう形で補うべきか、補っているのか、そういったことについての相互の意見交換をできるような場をつくれぬかという問題意識を我々自身も持っておりますので、ちょっとお時間をいただいて検討してみたいと思います。

○大城委員長 ありがとうございます。

○川上理事長(沖縄公庫) 玉城委員から、民業補完の観点からご意見をいただきました。

私ども公庫は、ご承知のとおり、沖縄振興のためにつくられた機関でありまして、その中で政策金融機関としての役割を果たしていくとごうございませう。

この間、45年間、産業基盤、インフラ、そして様々な中小企業向けの融資を含めて沖縄経済の成長のためにやってきているわけですけれども、公庫の基本的な方針としましては、投資回収に長期を有する設備投資に対する長期固定資金の供給だとか、あるいはまた創業支援とか、新事業展開でハイリスクな分野への出融資等々そういうものを中心にしながら、民間金融機関との適切な役割分担がなされるように配慮しながら、やってきているつもりでございませう。

今後の政策分野というのは、国の政策金融機関でございませうので、その時々々の様々な政策に沿っていろいろな制度とか仕組みもでてまいります。

今般のように、例えばひとり親だとか、子供の貧困とか、やや社会政策的なものも含めて、やはり政策金融機関としてはいろいろなものを引き受けざるを得ない部分はあるわけですけれども、いずれにしてもそういう政策分野、重点化とかあるいはリスク分担についても適切に配慮しながら、民業補完という基本的な考え方のもとで我々もまたやってまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○大城委員長 副知事お願ひします。

○翁長委員(代理 浦崎) 発言する予定はなかったのですが、常日ごろ政策金融機関として、沖縄県と一体となっただきまして大変ありがとうございます。

ただいまの玉城委員のお話を聞いて、沖縄県としましてはお話しせんといけないなと思っただけですけれども、まさに民業圧迫があるというようなことが事実であれば、これについてはやはり真剣に、今、北村局長も時間をくださいというようなことではございませうので、ぜひこの辺については沖縄県からもよろしくお願ひしたいと思ひます。その発言だけでございませう。以上です。

○大城委員長 ありがとうございます。

新城委員お願ひします。

○新城委員 私たちは民業補完ということはあまり聞かないけれど、民業圧迫という言葉はよく聞きますね。

来年だったか、銀行さんは金融検査マニュアルも廃止されていくじゃないですか。だから、私たちを締めつけていたものが、ある意味では軽くなったと言ったらおかしいですけれども、保証人に関してもひところ前とは全然違っただきさせていただきますし、私た

ちと銀行との関係性も近くなったなというふうに感じております。一方、銀行さんにとっての収益確保はいろいろ難しくなっているだろうなと予測しています。

今朝の新聞を見ると、わお、どうするのだろうって思いました。手数料を明示しなさいとか・・・、あんなふうになってくると営業しづらいただろうなと思ったりいたします。このあたりはぜひ先ほど県のほうからも話があったように、やはりお互いの立場・役割を話し合う、分かり合うことが必要だということを、銀行との包括連携をすることによって私たち同友会は体験いたしましたので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思っております。両方、必要です。

先ほど個人事業主と言ってごめんなさい。ひとり親の支援です。ひとり親の支援が沖縄はとても必要なのは、とてもよく感じています。八重山などの個人事業主の女性は、もうほぼひとり親です。そんな状態です。

○大城委員長 もう少し時間がございますので、まだご発言なさっていない委員の皆さんにお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

今の民業補完、民業圧迫との関連で、信金様についてどうでしょうか。上間理事長、お願ひしたいのですが。

○上間委員 先ほど銀行協会の玉城会長からお話がありましたけど、実は昨日も、公庫さんと地銀3行、私ども5者で懇談会がありまして、その席上でも申し上げてございます。

この場では、具体的には申し上げませんが、いずれにしても沖縄県の振興策を一体となって公庫が取り組んでいらっしゃる。そういう中で、私どもも非常にこれは理解しておりますけれども、先ほどから出ております、いわゆる民間金融機関に対するいろいろな問題が営業現場では発生しておりますので、その点につきましては、公庫さんと地域金融機関としっかりとお話をさせていただきたいなというふうに切にお願い申し上げます。

○大城委員長 ありがとうございます。

先ほど、最後の資料6に実務者会議のときにもご意見、ご要望が出たようですが、農林漁業関連分野から6次産業化への支援等々が出ていたようですが、そのあたり砂川委員のほうからお願いできればと思います。

○砂川委員 農協中央会の砂川でございます。

公庫の運営等につきましては、日ごろからいろいろと意見交換をしておいて、この実務者の会合の中で、6次化の取り組み、こういったものの支援については、私も痛切に感じているところでございますので、しっかりと6次化の取り組みについて支援、よろしくお

願いたいと思います。

○川上理事長(沖縄公庫) ありがとうございます。

公庫も6次化に向けては非常に力を入れております。A-FIVE(株式会社農林漁業成長産業化支援機構)と覚書も締結いたしまして、その取り組みを支援しておるわけでございます。従来、日本公庫並びでスーパーL資金とか農業改良資金とかあるのですが、公庫もまた独自資金としておきなわブランド振興資金ということで、これは県がやっています戦略品目の拠点産地、それを支援するような形で誘導をするように今努力しておりますので、できる限り大きな成果が出るように頑張っていきたいと思っております。

○大城委員長 実務者会合では、経営指導員の話とか、あるいは事業性の評価とかございましたが、必ずしもそれに限定されなくても良いかとは思いますが、中小企業の立場からということで、津波古委員から何かございましたら、よろしく願いいたします。

○津波古委員 中小企業団体中央会の津波古でございます。

中央会の場合、個人企業者5人以上で1つの事業組合というのをつくって、それで運営しているというのが実情でございますけれども、私は今日お話を伺いまして、その中でも特に沖縄の振興発展を目指していくには、何といっても人材育成というのはどうしても優先されないといけないということと、それから働き方改革だとか、いろいろ労働者との間での問題が取り沙汰されておりますけれども、それもそれぞれの1つの組織でやっているものですから、特に中小企業団体中央会というものは、小さいところは豆腐屋さんの集まりとか、大きいところになると建設業からいろんな大きな仕事をなさっている方々が集まって1つの組織をつくって中央会というのを形成しているものですから、捉え方とそれから考え方は多少の違いはあるのですが、目指すことはただ1本でございますので、今のように入職求人倍率は良くなったというようなこともあるし、失業率も改善されたという話はよく聞くのですが、実際私たちがその中央会の中におりますと、就業率が悪いのです。ですから実際問題として、どこで働いて結果を出しているかということをお考えすると、まだまだ大きな課題は我々のほうにも横たわっているということは現実だと思います。

そういったことで、これからの金融機関の皆さんとの問題もあるのでしょうけれども、金融機関の方をお願いする場合も、あるいは公庫さんをお願いする場合も、それぞれの事情とその現場での状況を踏まえながら頑張っていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○大城委員長 ありがとうございます。

子供の貧困対策とか、あるいはひとり親対策等について、特に内閣府では昨年度から予算もつけていただいて全県的に対応しているところですが、社会福祉という観点から見たときにどうなのかということ、湧川委員のほうからよろしくお願ひしたいと思います。

○湧川委員 どうもありがとうございます。沖縄県社会福祉協議会の湧川でございます。

今回のこの会議の中でいろいろお聞きしていますと、貧困対策、それから金融関係の貸し出し、そういったものが、だんだんと充実していくなということに非常に感じております。大変皆様方のご努力に対し、心から感謝を申し上げたいと思います。

ただ、社会福祉関係でも、やはり保育士それから介護士の人材不足は、もう他のところと同じように非常に困っております。私どもの福祉センターでも貼り紙をば一とたくさん貼って募集して、正社員どうのこうので、金額いくらというのも全部書いているのですが、なかなかそこでミスマッチというのですか、それが多いと。

やはり先ほどちょうど新城さんから話があったように、正社員とかそのあたりをもうちょっと、相手の働き方の時間の区切りとか、相手に応じた働き方というのを考慮していく必要があるかなと。

それともう1つは、やはりもちろん賃金です。そういった関係の環境の改善、それから働く場所の環境の改善です。それを今非常に皆さん方をお願いをしているわけですが、そういうことでいろいろとそういうものに対しても公庫さんの関係、それから一般市中銀行さんも共同して、いろいろまたお考えいただいているということ、ありがとうございます。

先ほどのお話ですと、貸し出しについて、保育関係のものをつくったら金利を考えてもいいというものですが、土地はだめですね。土地も含めて購入する場合はどうですか。通常、建物だけと私はお聞きしている。

○川上理事長(沖縄公庫) 事業所内保育所ですから。

○湧川委員 全体的なものでもいいのですか。考え方として。

○川上理事長(沖縄公庫) はい。

○湧川委員 ありがとうございます。じゃそのあたりはもう一度考え直してやりたいと思います。どうもありがとうございました。

それで、1つだけお伺ひしたいのですが、本当にこういう真面目なところで私だけ質問して良いのかわかりませんが、先ほど「十五の春」という説明がありましたけど、何か

離島関係の「十五の春」というのはどういう意味でしょうか。皆さんはご存じだと思うのですが、私は初めて聞くものですから、「十五の春」問題ちょっとご説明いただければ、お願いします。

○重永事業振興室長(沖縄振興局) 説明不足で失礼いたしました。

高校がない島については、高校生になったときに、15歳のときに、本島のほうに行って、親元から離れなければいけないとか、そういったことを指して「十五の春」というふうに言っております。

それで、先ほどご紹介したICTの活用などによりまして、島を出なくてもそこで高校生活を送られるようになると、そういった問題も解決するのではないかとということで、先ほどご紹介した実証実験のモデル事業を、この夏休みに実施をしたということであります。

○湧川委員 ありがとうございます。勉強になりました。

○大城委員長 どうもありがとうございました。

私も中学までしかない島にいましたので、その頃はそういう言葉はなかったのですが、今考えると「十五の春」を経験した人間の1人でございます。

本日は大変活発にご議論いただきまして、有益なご意見、ご要望が出たかと思えます。ありがとうございます。

これまでいただきました委員の皆様からのご意見を踏まえまして、最後に、沖縄公庫の川上理事長様よりコメントをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○川上理事長(沖縄公庫) 改めて公庫の川上でございます。本日は運営協議会の委員の皆様方、非常にお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。また、日ごろから私ども公庫の業務につきまして、ご支援、ご協力を頂戴していることを改めてお礼を申し上げたいと思います。

本日も議論いただきましたその内容、それからまた頂戴いたしましたご意見、ご要望につきましては、これは主務官庁のご指導、ご協力を得ながら必要な検討をしてみたいというふうに考えております。

さて、先ほど当公庫から報告をいたしました平成29年度予算につきましては、前年度当初予算比で100億円増という1,544億円の事業規模でございます。また、国や沖縄県が重点施策として取り組んでいる子供の貧困対策とか、ひとり親家庭の支援を総合的に推進するための貸付制度の拡充も認められているものでございます。これらの拡充につきましては、沖縄振興を推進する政策金融機能において必要なものでございますので、県民の期待に十

分応え得るものと考えてございます。

それから、足元の沖縄経済の状況につきましては、先ほど日銀の松本支店長様からもお話がございましたけども、いろいろな指標を見る限りにおきましては、復帰後最高水準の景況感じゃないかなと実は思っておりますけども、一方で人手不足とか雇用のミスマッチ等々、種々の課題も出てきております。

公庫としましては、沖縄経済が一段と高みに進むような形で頑張っ努力をしていきたいと思っておりますけども、そういう過程の中で、個々の事業者の皆様方が持つ課題についても丁寧に対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、子供の貧困対策、ひとり親雇用支援に関連をいたしまして、先ほどご報告いたしましたとおり、今年度からひとり親関連融資制度相談窓口の設置、それから専任担当者を配置してございます。より効果的できめ細やかな対応に努めてまいりたいと考えているところでございます。

最後になりますけども、平成30年度予算要求に関しましては、民間主導の自立型経済の発展に向けた資金需要に十分応えるべく、また沖縄の将来を担う人材の育成、そして中小企業、小規模事業者の生産性向上に向けた取り組みを支援するため、1,769億円の出融資規模及び貸付制度の創設、拡充等を要求し、鋭意交渉を進めているところでございます。

当公庫といたしましては、沖縄における総合政策金融機関として、沖縄の振興に貢献すべく進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも委員の皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

8 閉 会

○大城委員長 ありがとうございます。

本日の会議におけるご意見、ご要望等につきましては、今後の沖縄公庫の業務運営に十分反映させていただいて、また次回会合でご報告いただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様方におかれましては、今後とも引き続き沖縄公庫の業務運営にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、ご多忙の中ご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

これもちまして、沖縄振興開発金融公庫運営協議会を終了いたします。
どうもお疲れさまでございました。ありがとうございます。